

改善箇所説明図



灯火器（昼間走行灯・車幅灯）

基準不適合発生箇所



劣化している場合に交換するもの

前照灯ユニット内部を点検し、構成部品が劣化している場合、前照灯ユニット一式交換。

構成部品



（劣化している場合）



前照灯ユニット一式

注： は対策する部品を示す。

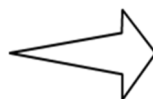
劣化していない場合に交換するもの

前照灯ユニット内部を点検し、構成部品が劣化していない場合、内部の構成部品のみ対策品に交換する。

構成部品



（劣化していない場合）



内部の構成部品

注： は対策する部品を示す。

不具合の内容

前照灯ユニットにおいて、設計検討が不十分なため、LED 構造自体で発生する熱の影響等により内部の構成部品が通常よりも早く劣化することがある。

そのため、連続使用により内部の構成部品が熱損し、昼間走行灯及び車幅灯の照度が低下して灯光の色が変化するおそれがある。

改善の内容

全車両、前照灯ユニット内部を点検し、昼間走行灯及び車幅灯の構成部品が劣化している場合は、当該ユニット一式を対策品に交換する。

劣化していない場合は内部の構成部品のみ対策品に交換する。

識別：型式プレートの余白部分に、緑色ペイントを塗布する。